

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

とよた「暮らし満足都市」地域交流計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、豊田市

## 3 地域再生計画の区域

豊田市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 地域の現況

豊田市は、愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市の東方約30kmにあり、西三河地域の北部を形成している。北は愛知高原国定公園の一部として岐阜県、長野県と県境をなし、南は岡崎市、安城市と接し、その面積は918.47 km<sup>2</sup>で愛知県の17.8%を占める、総人口422,181人(平成26年10月1日現在)を有する中核市である。自動車産業を中心とし全国一位の製造品出荷額を誇り、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域の約7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を合わせ持っている。また、当地域は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道といった高規格幹線道路網と7つのインターチェンジを有する広域交通の要衝であり、今後、新たに新東名高速道路が接続予定であり、更なる利便性の向上や地域の活性化が期待されている。

### (2) 取組みの背景

豊田市では、平成17年の市町村合併により、人口や産業が集中する都市部と豊かな自然、歴史、文化が残る農山村部が共存する多様性に富んだ都市となった。本市は、自動車産業とともに発展してきた“クルマのまち”であり、自動車の利用率が約71%と自動車交通への依存度が非常に高いとともに、農山村部の日常生活における都市部への買い物依存度は約7割と高く一体的な生活圏を形成している。

このような中、農山村部では、過疎地域(小原・足助・旭・稲武の4地区)の人口増減率が7.4%の減(平成17年対平成22年、愛知県平均2.2%増)と低く、高齢化率では34.6%(平成22年、愛知県平均23%)と高くなっており、都市部等への人口流出により過疎化・高齢化が進み、農地や森林の荒廃が進んでいる。一方、本市の交通事故

死者数は、愛知県下でワースト上位であり、人口1万人当たりの死者数は0.41人（平成25年、愛知県平均0.29人）と高く、また死者数における高齢者の割合も約6割（平成25年、愛知県平均約5割）と高くなっており、特に交流活動が集中する都市部において、安全な道路などの交通環境整備が求められている。

このような状況から、都市部と農山村部が近接し、豊富な地域資源がある本市の強みを活かし、多様なニーズにあった新たな魅力や価値が創出され、都市部と農山村部の人や物などの循環が活発になり、豊かさが実感できるまちづくりを進めるとともに、日常生活において都市部と農山村部と相互に依存しながら一体的な生活圏を形成し、市民が安全で快適に利用できる道路、林道の整備を進める必要がある。

### （3）計画の目標

このような現状と課題を踏まえ、地域の重要なインフラである道路及び林道の効率的な整備により、都市部と農山村部の活発な交流と推進を図り、農林産物の流通活性化、快適で安全な交通環境の向上を図る。

目標1：豊田市に長く住みたいと思う市民の割合（※1）の増加

79.6%（平成23年度末）⇒

85.0%（平成29年度末）⇒ 86.2%（平成31年度末）

※1）豊田市が行う市民意識調査で「1.今のところに住みたい」、「2.豊田市内の別のところに住みたい」、「3.豊田市外へ移りたい」、「4.わからない」の4段階のうち、1と2を回答した市民の割合

目標2：市内で採れた農産物を購入するよう心がけている市民の割合（※2）の増加

62.1%（平成23年度末）⇒

65.1%（平成29年度末）⇒ 67.1%（平成31年度末）

※2）豊田市が行う市民意識調査で「1.心がけている」、「2.どちらかといえば心がけている」、「3.どちらかといえば心がけていない」、「4.心がけていない」の4段階のうち、1と2を回答した市民の割合

目標3：「市民生活や企業活動を支える自動車が円滑に走る道路が整っているまち」として満足している市民の割合（※3）の増加

30.4%（平成23年度末）⇒

33.4%（平成29年度末）⇒ 35.4%（平成31年度末）

※3）豊田市が行う市民意識調査において、事業実施箇所を含む区域における満足度で「1.満足していない」～「7.満足している」の7段階のうち、「4.どちらともいえない」を超える5～7を回答した市民の割合

目標 4 : 素材 (木材) (※4) 生産量の増進 (年産 1%)

33,300 m<sup>3</sup> (平成 21 年度～平成 25 年度 5 か年平均) ⇒

34,300 m<sup>3</sup> (平成 27 年度～平成 29 年度 3 か年平均) ⇒

35,300 m<sup>3</sup> (平成 27 年度～平成 31 年度 5 か年平均)

※4) 愛知県が毎年行う愛知県林産物生産流通動態調査により算出される豊田市内の森林から搬出された木材 (原木) の生産量

目標 5 : 事業実施箇所における月平均交通事故総件数の減少

1.10 件 (平成 20 年～平成 24 年 5 か年の月平均) ⇒

1.01 件 (平成 29 年度末 (事業実施後直近 6 か月の月平均)) ⇒

0.92 件 (平成 31 年度末 (事業実施後直近 6 か月の月平均))

## 5. 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

道整備交付金を活用し、農林産物の流通活性化、安全な交通環境の向上を図るため、市民が安全で快適に利用できる道路整備を行う。また、森林の適正な管理経営に欠くことのできない林道整備を計画的に推進する。

さらには、道整備交付金を活用した事業と連携し、「農産物直売所推進事業」、「木材生産事業地の集約化を目的とした団地化促進プロジェクト」、「木材利用施設整備支援事業」、「交通安全教育推進事業」を推進することにより、都市部と農山村部の活発な交流と推進を図る。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

### 5-3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等は完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( ) 内は認定年月日。

ちゅうぶよしわらせん 中部吉原線 (昭和36年8月4日)、おおがま 2 号せん 大釜 2 号線 (平成19年3月26日)、

かんばちきょう 1 号せん 勘八峡 1 号線 (平成25年3月22日)、たかはしほそやせん 高橋細谷線 (昭和50年12月18日)、

よしがいりくぎゅうだいらせん 吉ヶ入九久平線 (昭和54年3月31日)、ほくぶ 1 4 号せん 北部 1 4 号線 (昭和43年3月19日)、

とのがいつころもせん 殿貝津拳母線 (平成6年12月22日)、ころもほみせん 拳母保見線 (昭和62年1月16日)、

ひらとぼしつちはし5ごうせん  
 平戸橋土橋5号線（平成23年3月22日）、  
 うきがいいしきせん  
 福谷一色線（昭和54年3月31日）、  
 とうしんほんしん1ごうせん  
 東新本新1号線（平成23年3月22日）、  
 うわはら10ごうせん  
 上原10号線（平成24年3月27日）、  
 うわはら11ごうせん  
 上原11号線（平成24年3月27日）、  
 ひらとぼし13ごうせん  
 平戸橋13号線（平成23年3月22日）、  
 さわぐちはんのきせん  
 沢口半ノ木線（昭和45年2月22日）、  
 ひがしこささうつぎせん  
 東小笹宇津木線（昭和47年1月14日）、  
 ひがしこさきせん  
 東小笹線（昭和54年1月10日）、  
 なかがいとくぎゅうだいら1ごうせん  
 中垣内九久平1号線（平成25年3月22日）、  
 ひがしひろせ2ごうせん  
 東広瀬2号線（平成18年9月28日）、  
 なべた1ごうせん  
 鍋田1号線（平成27年3月予定）、  
 なべた2ごうせん  
 鍋田2号線（平成27年3月予定）、  
 なべた3ごうせん  
 鍋田3号線（平成27年3月予定）、  
 ふじおかきたいしきはさません  
 藤岡北一色迫線（大正9年4月1日）、  
 ふじおかはさま1ごうせん  
 藤岡迫1号線（平成23年3月22日）、  
 おぼらあかばねせん  
 小原赤羽根線（平成14年10月3日）、  
 おぼらやなだいらかわしもせん  
 小原築平川下線（昭和57年7月5日）、  
 おとべまいぎせん  
 乙部舞木線（平成19年10月5日）、  
 おちあいむかいやません  
 落合向井山線（昭和58年6月20日）、  
 ふじおかにしなやかやまかのうせん  
 藤岡西中山加納線（大正9年4月1日）、  
 わかくさせん  
 若草線（昭和54年1月10日）、  
 しもやまのはらおおぼやしせん  
 下山野原大林線（昭和60年12月26日）  
 むつぎいわくらせん  
 六ツ木岩倉線（昭和54年3月31日）

- ・林道 森林法による尾張西三河地域森林計画（平成22年12月28日策定）に  
路線を記載。

かしょうぜかしわぼらせん  
河上瀬柏洞線（改良）

きたのたいらせん  
北ノ平線（改良）

きりやまいもじがません  
切山鋳師釜線（舗装）

たのしりせん  
田ノ土里線（改築）

かしょうぜかしわぼらせん  
河上瀬柏洞線（開設）

たひらざわひらせせん  
田平沢平瀬線（開設）

[施設の種類]

- ・市道
- ・林道

[事業主体]

- 豊田市、愛知県
- 豊田市、愛知県

[事業区域]

- ・豊田市

[事業期間]

- ・市道 平成27年度～平成31年度
- ・林道 平成27年度～平成31年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 11.1km、林道 7.9km
- ・総事業費 4,306,100千円（うち交付金 2,134,050千円）

市道	3,410,100千円	（うち交付金	1,705,050千円）
林道	896,000千円	（うち交付金	429,000千円）

#### 5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、本計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

##### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

##### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

###### (1) 農産物直売所推進事業

内 容 市内で採れた農産物の地産地消を推進するため、農産物直売所連絡会及びファーマーズマーケット定期市の広報活動やイベント支援等の販売促進の支援を行う。（豊田市単独事業）

実施主体 豊田市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

###### (2) 木材生産事業地の集約化を目的とした団地化促進プロジェクト

内 容 豊田市においては、第2次豊田市森づくり基本計画（平成25年～平成34年）に基づき森林整備に積極的に取り組んでいる。本計画における取り組みとして、事業地を集約化することにより、伐採経費を低減するとともに、素材生産の効率化を図り、豊田市産材の素材生産量の向上を図る。（豊田市単独事業）

実施主体 豊田市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

###### (3) 木材利用施設整備支援事業

内 容 「豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」に基づき、民間事業者が整備する公共建築物の整備に対する交付金等の木材利用支援を行う。（豊田市単独事業）

実施主体 豊田市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(4)交通安全教育推進事業

内 容 段階的・体系的な交通安全教育を推進するため、交通安全学習センターにおいて幼児から高齢者まで世代ごとの交通安全講習等を行うなど、交通ルールやマナー、交通安全意識の向上のための取組を推進する。(豊田市単独事業)

実施主体 豊田市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

6 計画期間

平成27年度～平成31年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛知県と豊田市が必要な調査を行い、状況を把握・公表する。

定量的な目標については、愛知県豊田市等が実施する各種調査を用いることとし、それを基に中間評価、事後評価を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度	平成29年 (中間年度)	平成31年 (最終目標)
目標1 豊田市に長く住みたいと思う市民の割合の増加	79.6% (平成23年度末)	85.0%	86.2%
目標2 市内で採れた農産物を購入するよう心がけている市民の割合の増加	62.1% (平成23年度末)	65.1%	67.1%
目標3 「市民生活や企業活動を支える自動車が円滑に走る道路が整っているまち」と満足している市民の割合の増加	30.4% (平成23年度末)	33.4%	35.4%
目標4 素材(木材)生産量の増進	33,300 m <sup>3</sup> (平成21年度～平成25年度5か年平均)	34,300 m <sup>3</sup>	35,300 m <sup>3</sup>
目標5 事業実施箇所における月平	1.10件 (平成20年～平成24	1.01件	0.92件

均交通事故総件数の減少	年5か年の月平均)		
-------------	-----------	--	--

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
豊田市に長く住みたいと思う市民の割合の増加	豊田市が実施する市民意識調査より
市内で採れた農産物を購入するよう心がけている市民の割合の増加	豊田市が実施する市民意識調査より
「市民生活や企業活動を支える自動車が円滑に走る道路が整っているまち」と満足している市民の割合の増加	豊田市が実施する市民意識調査より
素材（木材）生産量の増進	愛知県が実施する愛知県林産物生産流通動態調査より
事業実施箇所における月平均交通事故総件数の減少	豊田警察署の交通事故データより

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（豊田市のホームページの利用）により公表する。

### 7-4 その他

該当なし

### 8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

### 9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

### 10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし